

美濃加茂市子どもの読書活動推進計画

平成18年3月

美濃加茂市

はじめに

今日、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

「読書離れ」の原因の一つに、テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及があげられます。子どもたちは、そこから多くの情報を得ることに、興味・関心があるようです。

また、別の原因として、読書習慣の未形成があげられます。これは、文字が読めれば本が読めるかということなのですが、「文字を読む」とことと「本を読む」とことはどうやら別のことのように思います。脇明子さんは『読む力は生きる力』(岩波書店)の中で、「『本を読む』うえで肝心なのは、一文字一文字を読むことではなく、言葉をもとに想像力を働かせ、内容を理解し、物語の展開についていくこと」だと述べています。

私たち大人は、子どもの「読書離れ」を危惧し、子どもに本を読むことを薦めます。それは、読書の楽しさを知っているからにほかなりません。

まずは子どもに読書の楽しさを知ってほしい。そして本を好きになってほしい。

美濃加茂市では、これまで「美濃加茂市第4次総合計画」「みのかも教育21FROM0歳プラン」「美濃加茂市次世代育成支援行動計画」に基づき子どもの健全な育成に取り組んでまいりました。

「美濃加茂市子どもの読書活動推進計画」では、本を通じて子どもたちを見守り、本を好きな子どもになってほしいという基本的な考え方を示すとともに、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるような具体的な展開方向を明らかにしたものです。

市民の皆さんとともにこの計画の着実な推進を図っていきたいと考えております。

本計画の策定にあたり、美濃加茂市子どもの読書活動推進計画策定委員会の皆様にご尽力いただいたほか、ご意見やご協力を賜りました多くの市民の皆様にご心から感謝とお礼を申し上げます。

平成18年3月

美濃加茂市教育長 渡辺俊幸

美濃加茂市子どもの読書活動推進計画

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画の対象	2
第2章 めざす姿と計画の方針、基本目標	2
めざす姿と計画の方針	2
基本目標	3
第3章 課題と取組の方向、具体的な取組	4
1. 子どもの読書環境の整備と充実に努める	4
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進	4
(2) 学校・幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進	5
(3) 地域における子どもの読書活動の推進	5
2. 子どもの読書活動推進のための関係機関等の連携に努める	6
(1) 子どもの読書活動に関わる人のネットワークづくり	6
(2) ボランティアの育成	7
資料	
美濃加茂市子どもの読書活動推進計画策定委員名簿	8
美濃加茂市子どもの読書活動推進計画施策体系	9

第 1 章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

今日子どもの「読書離れ」が指摘されていますが、読書の持つ計り知れない価値を認識して、子どもの読書活動を国を挙げて支援するため「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成 13 年 12 月 12 日に公布・施行されました。

その基本理念は「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進」することです。

また法第 9 条では、国及び都道府県、市町村はそれぞれ、読書活動推進計画の策定に努め、公表しなければならない。また読書環境の整備は地方公共団体の責務であると定めています。

岐阜県においてはこれを踏まえ「岐阜県子どもの読書活動推進計画」を平成 16 年 3 月に策定しています。

本市においても、子どもの読書活動の推進に関しては、「赤ちゃんと絵本事業」や乳幼児期家庭教育学級を始めとして、家庭・幼稚園・保育園・学校での読み聞かせの実践、学校での朝の読書活動や調べ学習での図書館利用、地域のボランティア団体による読み聞かせ等様々な活動が展開されています。

本のある環境を作りだすことは物理的に考えればそんなに難しいことではないように思えます。しかし、例えば目の前に本が置いてあれば子どもが本を読むかというと、そうとは限りません。子どもが自主的に本を読むための方法を考えたとき、ただ「読みなさい」というのか、「一緒に読んでみようか」と声をかけるのか、「面白そうな本だね」というのか・・・子どもの「読んでみようかな」という自主性を導き出す方法を大人が知恵を出して考えなければなりません。

そして、一人一人の子どもの読書との関わりを丁寧に見守ることで、喜びを感じたり分かち合えたり出来るのではないのでしょうか。

それぞれの活動の一層の活発化と連携を図ることで、子どもの読書環境を整備し本好きな子どもを育むために大人が知恵を出し合い、子どもの自主的な読書活動を妨げないよう配慮しつつ、「本が大好き美濃加茂の子」をめざす姿として、「美濃加茂市子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「岐阜県子どもの読書活動推進計画」を受け、「美濃加茂市第4次総合計画」、「みのかも教育21 FROM 0歳プラン」、「美濃加茂市次世代育成支援行動計画」との整合性を図りながら子どもの読書活動に関する取組を推進するものです。

3 計画の期間

本計画は平成18年度を初年度とし、平成22年度までの5年間とします。

4 計画の対象

本計画の対象は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「みのかも教育21 FROM 0歳プラン」と同様0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

また、「本が大好き美濃加茂の子」というめざす姿の実現のためには、まず大人に理解を深めてもらうことが大切だと考え、子どもの読書活動の推進に関わる家庭、幼稚園、保育園、学校、地域なども対象としています。

第2章 めざす姿と計画の方針、基本目標

めざす姿と計画の方針

乳幼児期には、親のひざの上で守られて、安心して本に触れ合った記憶をたくさん持って、本の楽しさを実感してほしいと思います。

こうした経験をもとに、小学校・中学校の時期には、自分が興味をもったものがたりの本や、調べ学習や生活の中で疑問に感じたこと、将来の夢や職業についての本を自分で選ぶことができるようになってほしいと願っています。

一冊の本を読み進めていくうちに、その中に出てきたことがらなどに興味をもち、今度はそれに関連した本を読んでみるという、広がりがある樹系図のような読書ができるようになってほしいと思います。

そこで、めざす姿「本が大好き美濃加茂の子」とは

「本に楽しく親しめる子」...主に乳幼児期にめざす姿

「自分から進んで本を選べる子」...主に小・中学校時期にめざす姿

「本との関わりを深めていく子」...主に高校時期にめざす姿

と設定しました。

本との楽しい思い出や触れ合いを積み重ねる事によって、めざす姿が確立されると思います。

そのために、本計画では子どもの読書活動に関わる全ての人が「いつでも読みたいときに子どもの身近に本がある環境づくり」を知恵を出し合いながら取り組む方針です。

基本目標

1. 子どもの読書環境の整備と充実に努める

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、学校、地域を通じた社会全体での取組が必要です。それぞれがまずその担うべき役割を果たして子どもが本に親しむ機会の充実に努めることが大切です。

2. 子どもの読書活動推進のための関係機関等の連携に努める

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの読書活動に携わる家庭、幼稚園、保育園、学校、市立図書館などの関係機関、民間団体等が緊密に連携し、相互に協力を図りつつ、取組を推進していくことが大切です。

第3章 課題と取組の方向、具体的な取組

1. 子どもの読書環境の整備と充実に努める

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭教育や子育て支援のための講座、研修会及び事業等を通じて、読み聞かせや読書の重要性についての理解の促進に努め、子どもが本を好きになるような活動を積極的に行います。

具体的な取組

乳幼児期家庭教育学級では、毎回の活動の中に読み聞かせの時間が設けられており、その重要性についての理解は広がっています。また子育て同様、絵本に関する疑問や悩みについて、話し合いの場を設ける等の工夫によって、学級生の中で参考事例が出され解決のヒントとなっています。

また、「子育て支援事業」や保育園の園庭開放等、様々な場所でも、読み聞かせが行われています。乳幼児とその保護者であれば誰でも参加できるので、都合に合わせて利用することが出来ます。

児童、生徒のいる家庭では、学校からの課題や活動に沿って音読を聞いたり、本の感想を話し合ったりするなどの協力が見られます。

今後も各家庭で子どもが本と出会うきっかけを作るとともに、読書習慣を身につけ自主的な読書を支えることができるような働きかけが望まれます。

- ・ 「赤ちゃんと絵本事業」の推進
- ・ 家庭教育手帳の配布
- ・ はじめの一步講座での絵本の紹介・選び方や読み聞かせの実践
- ・ 乳幼児期家庭教育学級での絵本の紹介・家庭での読み聞かせの励行
- ・ 家庭での読み聞かせの習慣付けについての啓発
- ・ 家庭教育学級単位での図書館の見学・利用
- ・ 子育て支援センターや園庭開放、子育てサロン、児童館の利用
- ・ 幼稚園、保育園、学校等の活動に沿った家庭での協力
- ・ 子どもの身近に本がある家庭の環境づくり
- ・ テレビやテレビゲームの時間を読書の時間にするなどの取組

(2) 学校・幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

教育活動、保育を通じて子どもの発達段階や興味、関心等に応じて、子どもが本に親しみ本を好きになるような活動を積極的に行います。

学校では朝の読書を取り入れたところ、児童生徒に落ち着きが見られるようになったという報告もあります。今後は、読後の感想を大切にし、感じたことを人に的確に伝え、読書の輪を広げることができる工夫が望まれます。

幼稚園・保育園では読み聞かせを取り入れる等の働きかけが見られ、今後も継続が望まれます。

具体的な取組

- ・読書の良さを伝える図書館だよりの発行（一口感想等の声を掲載）
- ・学級担任による読み聞かせの実践
- ・学校間ネットワーク（逍遥ネット）内の“わたしのオススメ本”活用
- ・1学校1読書活動の実施（朝の読書・読書タイムの拡充・継続）
- ・市立図書館との連携（司書によるレファレンスサービスの活用）
- ・「トラベルブック事業」の受入
- ・保護者への啓発・情報の発信
- ・読み聞かせの継続
- ・園庭開放の際の読み聞かせ
- ・各園の読書スペースの確保
- ・教員・保育士の子ども読書に関する学習機会の設定

(3) 地域における子どもの読書活動の推進

子どもが身近に本に親しむために、市立図書館や本に触れ合える場所を活用して子どもが本を好きになるような活動を積極的に行います。

また、地域で読み聞かせ等の読書活動を行っているボランティア団体により活性化するような活動を推進します。

具体的な取組

- ・地域で活動しているボランティアとの協力による活動の推進
- ・市立図書館から距離がある地域の子どもの働きかけ
- ・赤ちゃん絵本コーナーの充実

- ・ 図書館司書の家庭教育学級等への出前講座
- ・ 学校との連携による調べ学習等の支援
- ・ 市立図書館通信を通じた情報提供
- ・ 「子ども読書の日」の行事・図書館まつり等の実施
- ・ 「トラベルブック事業」の充実
- ・ 市立図書館見学者の受け入れ
- ・ 外国語絵本や外国語の児童図書の充実と紹介
- ・ 市立図書館ホームページの充実・見直し

2. 子どもの読書活動推進のための関係機関等の連携に努める

(1) 子どもの読書活動に関わる人のネットワークづくり

子どもの読書活動に関わる人の連携を強め、ネットワークづくりに努めます。

具体的な取組

- ・ 子どもの読書活動関係者の把握
- ・ 本に触れ合える場所を明示したマップの作成
- ・ 学校図書館主任研修会、保育研修会などの機会活用
- ・ 学校図書館だよりの活用
- ・ 本に触れ合える場所の活用

子どもの読書活動に関わる人に研修機会の提供をし、子どもの読書活動の意義や重要性に関しての理解を深めることに努めます。

具体的な取組

- ・ 様々な機会を活用しての啓発
- ・ 学校図書館主任研修会、保育研修会などの機会活用
- ・ 読み聞かせボランティアの合同研修会の実施
- ・ 県や他の機関が実施する研修機会などの情報提供

子どもの読書活動関係者が地域で行う行事や催しなどに、市立図書館の資料を積極的に貸出し、助言を行います。

具体的な取組

- ・ 団体貸出の周知・啓発
- ・ 読み聞かせや選書の支援、アドバイス
- ・ 大型絵本・大型紙芝居の充実

「子ども読書の日」の市民への周知・普及に努め、子どもの読書活動への関心を高める取組を展開します。

具体的な取組

- ・ 市広報紙、市立図書館ホームページ、市立図書館通信を通じた啓発
- ・ 学校図書館だより、学校図書館管理システム、学校間ネットワーク（道遥ネット）を通じた啓発
- ・ 子どもの読書活動に関する行事の実施

（２）ボランティアの育成

子どもの読書活動推進のために協力をしてもらえる地域人材の活動への勧誘や、ボランティア団体への参加呼びかけ等を積極的に行い育成に努めます。また、ボランティア団体に活動の場を提供するなどの支援を行います。

具体的な取組

- ・ 活動の紹介・周知・勧誘
- ・ 育成・助言
- ・ 必要な技術の取得に関する育成・助言
- ・ 活動の場の提供

美濃加茂市子どもの読書活動推進計画 策定委員

	氏 名	所 属	分野
1	西田正幸	校長会図書館部会顧問	幼稚園・ 保育園・ 学校
2	鵜飼修巳	学校教育課	
3	堀部由理	学校図書館主任部長	
4	鈴木由美	学校図書館司書	
5	貝川幸子	公立保育園園長会代表	
6	長瀬文子	市連合PTA代表	家庭
7	林 敦 子	社会教育課	
8	渡辺玉枝	社会教育課	
9	牧 玲 子	読書サークル協議会長	地域
10	榊間月絵	おはなしランド代表	
11	小川直子	にじのおはなし広場代表	
12	高島 章	図書館ボランティア代表	
13	飯田和彦	図書館長	事務局
14	小田島史佳	中央図書館	
15	坂本由美	東図書館	
16	高井美智子	中央図書館	

美濃加茂市子どもの読書活動推進計画施策体系

めざす姿

方針

基本目標

課題

取組の方向

具体的な取組

取組機関

家庭	幼稚園	保育園	学校	地域	図書館	社会教育課	児童課	健康課
----	-----	-----	----	----	-----	-------	-----	-----

”本が大好き美濃加茂の子“

本との関わりを深めていく子
自分から進んで本を選べる子
本に楽しく親しめる子

いつでも読みたいときに子どもの身近に本がある環境づくり

1 子どもの読書環境の整備と充実に努める

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭教育や子育て支援のための講座、研修会及び事業等を通じて、読み聞かせや読書の重要性についての理解の促進に努め、子どもが本を好きになるような活動を積極的に行います。

(2) 学校・幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

教育活動、保育を通じて子どもの発達段階や興味、関心等に応じて、子どもが本に親しみ本を好きになるような活動を積極的に行います。

(3) 地域における子どもの読書活動の推進

子どもが身近に本に親しむために、市立図書館や本に触れ合える場所を活用して、子どもが本を好きになるような活動を積極的に行います。

2 子どもの読書活動推進のための関係機関等の連携に努める

(1) 子どもの読書活動に関わる人のネットワークづくり

子どもの読書活動に関わる人の連携を強め、ネットワークづくりに努めます。

子どもの読書活動に関わる人に研修機会の提供をし、子どもの読書活動の意義や重要性についての理解を深めることに努めます。

子どもの読書活動関係者が地域で行う行事や催しなどに、市立図書館の資料を積極的に貸出し、助言を行います。

「子ども読書の日」の市民への周知・普及に努め、子どもの読書活動への関心を高める取組を展開します。

(2) ボランティアの育成

子どもの読書活動推進のために協力をしてもらえ地域人材の活動への勧誘や、ボランティア団体への参加呼びかけ等を積極的に行い、育成に努めます。また、ボランティア団体に活動の場を提供するなどの支援を行います。

・「赤ちゃん絵本事業」の推進								
・家庭教育手帳の配布								
・はじめの一步講座での絵本の紹介・選び方や読み聞かせの実践								
・乳幼児期家庭教育学級での絵本の紹介・家庭での読み聞かせの励行								
・家庭での読み聞かせの習慣付けについての啓発								
・家庭教育学級単位での図書館の見学・利用								
・子育て支援センターや園庭開放、子育てサロン、児童館の利用								
・幼稚園、保育園、学校の活動に沿った家庭での協力								
・子どもの身近に本がある家庭の環境づくり								
・テレビやテレビゲームの時間を読書の時間にするなどの取組								
・読書の良さを伝える図書館だよりの発行(一口感想等の声を掲載)								
・学級担任による読み聞かせの実践								
・学校間ネットワーク(逍遙ネット)内の“わたしのオススメ”活用								
・1学校1読書活動の実施(朝の読書・読書タイム等の拡充・継続)								
・市立図書館との連携(司書によるレファレンスサービスの活用)								
・「トラベルブック事業」の受入								
・保護者への啓発・情報の発信								
・読み聞かせの継続								
・園庭開放の際の読み聞かせ								
・各園の読書スペースの確保								
・教員・保育士の子ども読書に関する学習機会の設定								
・地域で活動しているボランティアとの協力による活動の推進								
・市立図書館から距離がある地域の子どもの働きかけ								
・赤ちゃん絵本コーナーの充実								
・図書館司書の家庭教育学級等への出前講座								
・学校との連携による調べ学習等の支援								
・市立図書館通信を通じた情報提供								
・「子ども読書の日」の行事・図書館まつり等の実施								
・「トラベルブック事業」の充実								
・市立図書館見学者の受け入れ								
・外国語絵本や外国語の児童図書等の充実と紹介								
・市立図書館ホームページの充実・見直し								
・子どもの読書活動関係者の把握								
・本に触れ合える場所を明示したマップの作成								
・学校図書館主任研修会、保育研修会などの機会活用								
・学校図書館だよりの活用								
・本に触れ合える場所の活用								
・様々な機会を活用しての啓発								
・学校図書館主任研修会、保育研修会などの機会活用								
・読み聞かせボランティアの合同研修会の実施								
・県や他の機関が実施する研修機会などの情報提供								
・団体貸出の周知・啓発								
・読み聞かせや選書の支援、アドバイス								
・大型絵本・大型紙芝居の充実								
・市広報紙、市立図書館ホームページ、市立図書館通信を通じての啓発								
・学校図書館だより、学校図書館管理システム、学校間ネットワーク(逍遙ネット)を通じての啓発								
・子どもの読書活動に関する行事の実施								
・活動の紹介・周知・勧誘								
・育成・助言								
・必要な技術の取得に関する育成・助言								
・活動の場の提供								